

建設委員会会議録

平成20年3月12日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：55

○ 委員長

みなさん、おはようございます。ただ今から建設委員会を開会いたします。「議案第19号 平成20年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 土木管理課長

おはようございます。説明いたします。議案第19号 平成20年度飯塚市駐車場事業特別会計予算について補足説明をいたします。

平成20年度飯塚市一般会計特別会計予算書の347ページをお願いいたします。第1条で歳入及び、歳出をそれぞれ、9,703万2,000円と定めるものでございます。その内容について事項別明細書により、主なものについて説明をいたします。

350ページをお願いいたします。まず、歳入につきましては、1款1項1目の駐車場使用料として飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の3駐車場の使用料及び、土地使用料を5,366万1,000円で計上をいたしております。また、2款1項1目の一般会計繰入金として4,321万5,000円を計上いたしております。

次に、351ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款1項2目の駐車場管理費では、飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の3駐車場の市営駐車場指定管理委託料2,451万円等を計上しております。

次に、352ページをお願いいたします。2款1項の公債費であります。市債償還元金4,705万9,000円を計上いたしております。以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第19号 平成20年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第23号 平成20年度飯塚市水道事業会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第23号 平成20年度飯塚市水道事業会計予算について、補足説明をいたします。

別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。予算第2条の業務予定量で年間総給水量1,525万2,783立方メートルを予定しております。また、高田簡易水道につきましては、年間総給水量2万561立方メートルを予定しております。次に、予算第3条の収益的収入及び支出でございますが、収益的業務の収入といたしまして21億1,759万6,000円を、また2ページで支出として21億8,117万円を計上いたしております。次に、予算第4条の資本的収入及び支出でございますが、資本的業務の収入として2億1,943万8,

000円を、また3ページで支出として14億6,912万4,000円を計上いたしております。

次に、主な内容について予算明細書によりましてご説明いたします。

26ページをお願いいたします。予算第3条の収益的収入でございますが、1項1目給水収益で水道料金19億9,487万7,000円を、簡易水道料金420万8,000円を計上いたしております。

28ページをお願いいたします。収益的支出の原水及び浄水費でございますが、29ページをお願いいたします。委託料でございますが、浄化槽清掃業務等の委託料として24件の委託料を計上いたしております。また、各項目にわたって経常経費を計上いたしております。

40ページをお願いいたします。予算第4条の資本的収入でございますが、主なものとして1項1目企業債を7,530万円、2項1目出資金を7,530万円、次のページの4項1目納付金3,779万3,000円を、それぞれ計上いたしております。次に資本的支出の1項改良事業費でございますが、1目配水施設改良費3億4,270万円と、次のページの2目諸施設改良費1億3,310万円の中で延べ17件の工事費を計上いたしております。

44ページをお願いいたします。2項の新設事業費1億672万3,000円の中で、8件の工事費を計上いたしております。

45ページをお願いいたします。4項の第8期拡張事業費8,318万4,000円でございますが、1目拡張事業費の中で3件の工事費を計上いたしております。

46ページをお願いいたします。5項1目企業債償還金7億1,730万8,000円を計上いたしておりますが、このうち臨時特例措置による繰上償還金は、4億1,320万8,000円でございます。

なお、お手元に予算資料といたしまして、業務推移表、予算収支総括表及び工事計画概要書などを配布しておりますので、よろしくをお願いいたします。以上、簡単ですが、水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第23号 平成20年度飯塚市水道事業会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第24号 平成20年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第24号 平成20年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算について、補足説明をいたします。

予算書の47ページをお願いいたします。予算第3条の収益的収入及び支出でございますが、収益的業務の収入として2,261万7,000円を、また48ページで支出として4,130万円を計上いたしております。

次に、主な内容について予算明細書によりご説明いたします。

65ページをお願いいたします。予算第3条の収益的収入でございますが、1項1目給水収益の588万6,000円は、現在給水契約を結んでおります日本タングステン株式会社ほか4

事業所の契約水量に基づく水道料金を計上したものであります。

66ページをお願いいたします。収益的支出として各項目にわたって経常経費を計上いたしております。

なお、お手元に予算資料といたしまして、業務推移表、予算収支総括表及び工事計画概要書などを配布しておりますので、よろしくをお願いいたします。以上、簡単ですが、産炭地域小水系用水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第24号 平成20年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第25号 平成20年度飯塚市下水道事業会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第25号 平成20年度飯塚市下水道事業会計予算について、補足説明をいたします。

予算書の70ページをお願いいたします。予算第2条の業務予定量でございますが、主な業務の予定量を計上したものであります。予算第3条の収益的収入及び支出でございますが、収益的業務の収入として13億505万7,000円を、また71ページで支出といたしまして12億6,399万8,000円を計上いたしております。

次に、予算第4条の資本的収入及び支出でございますが、資本的業務の収入として22億8,997万4,000円を、また72ページに支出として28億8,635万8,000円を計上いたしております。

次に、主な内容について予算明細書によりご説明いたします。

93ページをお願いいたします。予算第3条の収益的収入でございますが、1項1目下水道使用料で8億5,894万6,000円を計上いたしております。

94ページをお願いいたします。収益的支出として各項目にわたって経常経費を計上いたしております。

102ページをお願いいたします。予算第4条の資本的収入でございますが、1項1目企業債15億7,220万円を計上いたしております。

このうち臨時特例措置による公営企業債の繰上償還の借換財源として公営企業借換債6億2,280万円を計上いたしております。2項補助金の7億116万円は、下水道補助事業費に対する国の補助金等を計上したものであります。

104ページをお願いいたします。次に、資本的支出でございますが、1項1目施設整備費8億7,492万円で4件の委託料と19件の工事費を、次のページの1項2目施設改良費5億4,675万9,000円で8件の工事費を計上しております。

2項1目企業債償還金11億4,177万5,000円で、このうち臨時特例措置による繰上償還金は、6億2,348万9,000円でございます。

なお、お手元に予算資料といたしまして、業務推移表、予算収支総括表及び工事計画概要書などを配布しておりますので、よろしくをお願いいたします。以上、簡単ですが、下水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第25号 平成20年度飯塚市下水道事業会計予算」について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から2件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「市道上における交通事故について」報告を求めます。

○ 土木管理課長

報告の前に資料の訂正をお願いいたします。この見取り図を配布いたしておると思いますが、この中で、右側のJRの絵の横に県道鯉田停車場線という名称で記入しております。これを市道新飯塚鯉田線というふうに置き換えていただきたいというふうに思います。恐れ入ります。これは市道でございますので、市道新飯塚鯉田線でよろしくをお願いいたします。

報告いたします。公用車による交通事故発生について報告いたします。平成20年2月5日火曜午前9時35分頃、本課職員が運転する公用車が、公務で関係者宅を訪問するため、上り坂途中の路上に公用車を駐車し、業務を終え戻ったところ、ギアミッションをニュートラルにしていたことと、及びサイドブレーキの引きが不完全であったことにより、公用車が無人で坂道を下り、相手方自宅車庫に駐車していた車両に衝突し、双方の車両を損傷させたものです。損害状況につきましては、双方とも人身障害はありませんでした。車両損害としましては、市側が左リアバンパー・左リアフェンダー等、相手方が左フロントバンパー・左フロントウインカー等にそれぞれ損害を受けております。

なお、この事故による損害賠償については管財課が対応しており、修理額7万7,160円を平成20年3月3日専決処分し、今議会に報告予定であります。公用車の安全運転につきましては、日頃から職員に対して注意を喚起しているところでありますが、今後さらに職員の安全運転指導に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上、報告をおわります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「鯉田工業団地の調査測量設計の進捗状況について」報告を求めます。

○ 土木建設課長

鯉田工業団地の調査測量設計の進捗状況についてご説明を申し上げます。お手元に配布しております草案の図でございますけれども、非常に小そうございますので、前に貼らせていただいております図面を使用して説明をさせていただきたいと思っております。ご説明を申し上げます。位置的には、現在鯉田三坑のボタ山の跡地でございます。200号のバイパスがこちらのほうから直方方面に向かってこういうふうに走っております。鯉田の浄水場の貯水庫がこの辺にあります。鯉田から旧庄内町に向けて有井のほうに向かう鯉田停車場有井線がこの道路

でございます。西田工業がこの辺にありますけれども。レース場の駐車場等がこちら、レース場側はこちらでございます。いまこちらのほうに黒く着色しております都市計画道路・鯉田環状線は一応計画はございますので、着色だけをしております。以上のような状況でございます。外回りの赤い線が三菱さんのほうから所有をしようとする土地の範囲でございます。黄色い部分が造成をする団地でございます。1、2、3、4区画を予定しております。それから、進入道路といたしましては鯉田の停車場有井線から旧鯉田の佐與から田川に抜ける道でございますけど、その交差点からあがってきまして周回する道路を今のところ計画をいたしております。緑色に着色しておりますのは調整池とビオトープを兼用にかねた調整池をここに、一番低いところにつくりまして、これをこちらの排水路のほうに放流するという計画でございます。周囲がグリーンみたいな色でずっと塗っておりますけれども、これは今現況にあります緑地をそのまま利用いたしまして緑地として残す計画でいま絵をいれております。これはあくまでもまだ素案でございますので、都市計画法の29条の都市計画申請の折に32条協議、管理者と警察などの協議がいろいろと出てきますものですから、その間でまた若干の変更が出てくるやもわかりませんが、今一応そういう範囲で計画を入れております。計画の範囲は以上です。造成面積といたしましては最大で今とった面積が16.7ヘクタール、失礼しました、総面積が42ヘクタールでございます。造成をする面積が団地になる面積でございますけれども、図面にお示ししておりますとおり、16.7ヘクタール4区画を予定をいたしております。

一応こういう水色で書いておるところが調整池として利用したいと、いちおうこういう形で書いてありますけれども、これはまたいろいろ検討して、若干小さくなったり大きくなったり、大きくなったりは多分ないと思いますけれども、小さくなったりすると思います。茶色に塗っておところが自然のままの草木等々を利用して散策道路を設けて中を自然のままに残したいという方向で今検討しておるところでございます。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 後藤委員

全体的な測量はわかったんですけど、実際に地盤の関係の調査は終わってあるんでしょうか、そこら辺をお聞きしたいんですけど。

○ 土木建設課長

ボーリング調査の地番調査の件でございますけれども、本年度で5箇所行っております。平成18年度は3箇所行っており、合計8箇所ボーリング調査を市で行っております。

追加で補足説明をさせていただきます。福岡県の企業局が10箇所、三菱マテリアルが6箇所の調査を行って、それを参考にいたしております。地盤は軟弱地盤がボタを洗った後の水洗炭の軟弱地盤が2箇所ほどあります。坑道が見受けられる場所が数箇所あります。そういう箇所はなるべくはずして計画をしていきたいというふうに考えております。

○ 後藤委員

軟弱地盤だから方法的にこういうふうな方法でやっていくとかですね、そうしないと工業団地ですから、地盤が沈下したりという保障の関係が出てこないわけでしょうが。市がもたないとダメなわけですから、そこら辺を調査してどういうふうな計画で行くというのがあらかじめ決まっているのかまだ決まっていないのかを聞きたかったわけです。

○ 建設部長

この鯉田のボタ山跡地が工業団地に適しているかのご質問かと思えます。集積されたボタは石炭層の上下の固い地盤を掘削したもので、決していまボタ山になっているところは悪い土質ではございません。このようなボタ山跡地を工業団地に開発することは、ここだけじゃなくして数多くあります。炭坑跡地を有効に利用したいという計画の下でこういうのを計画したわけ

でございますが、今ご質問の予定地内に軟弱な地盤があるのご指摘と思います。確かに先ほど申しましたように予定地内に過去にボタを再度水洗、洗われていた後があります。洗炭で生じます濁水を一箇所のために沈殿地をしたところが3箇所ほど確認をいたしております。この沈殿地の底に堆積しました残債の体積土は指で押しますと容易にへこみますのでこの軟弱の土質は当然地盤改良はしていかなければいけませんけど、深部まで改良いたしますと非常にお金がかかりますので、そういうところにつきましてはある一定の深さまで改良を考えております。その中で建物の工場の、来られる方の建物の建てる位置によってもまたこういうのはどういうふうに用途を使うのかというのもまた考えていかなければならないと思っております。それから、坑道の分につきましては30メートル以下に炭坑地帯でございますので、採掘されたあとがございます。この分につきましては経過年数もたっておりますので、ここ辺につきましては学術経験者の方にご意見を伺いながらいろいろ調査をしております。そのなかで俗に言う浅所陥没等につきましては恐れが薄いのではないかという結論をいただいております。そういうことで計画については進めております。

○ 人見委員

いま部長が説明しんしゃった、少なくとも絵でどのあたりがどうなのかとか坑道の後がどの辺りにあるのかとか、県と三菱が調査した、それを参考にしたと。市の調査もやったわけでしょう。そしたら県の調査の結果だとか三菱の調査の結果だとか、こういうのをきちんと、われわれが見てもわかる部分とわからない部分とがあろうとは思いますが、いつでも出せるのか。そして、言われるようにどの程度お墨付きをいただいておりますのか。例えば先ほど答弁の中で来る企業の建物の構造だとか位置によってまた若干変わりますとかというような話になったときにですよ、そしたらまたぞろさらに高度な土質の改良だとかそうしたものが必要となるのか、そうであったら来ませんという話になるのか。まさにそうした意味での安全性とかそういう、いまから名古屋事務所とか出すわけでしょう。かなり緊迫して誘致を図らないかんわけですよ。その前提となる土地がどうなのか、水はどうかとか、こうした基盤のところではクエスチョンがつくような話になると元も子もないような気がするんですよ。だからせめて、私たちにわかるような何か後ろがあるのかなと思って、報告されるぐらいですから。あるのかなと思って聞いていたのですが、まずひとつひとつ言ったら水洗炭の洗い場があったところは何のあたりなのか、2箇所といわれる。坑道のあとが数箇所あるといわれる。どのあたりですか、この地図で言ったら。どのあたりどのように位置づけられるのか。

○ 建設部長

先ほどちょっと私が説明しました企業によって位置が変わるというちょっと誤解があるようにございますので申し上げます。造成の中でいま非常に悪いところにつきましてはこういうさっき申しましたように公有地、ビオトープとかそういう坑道の浅いところにつきましては企業に売るわけにはいきませんので、こういう公共施設に利用いたしております。それから先ほど申しました残債のある軟弱な地盤のところ、これについては先ほども申しましたように地盤改良を行います。それで来る企業さんによってはどういう土地を要求されるのかというのもまだ今のところ未定でございます。それで、支障のないような地盤改良は考えております。それで、先ほど質問者が言われますようにどこに坑道があって、どこに軟弱な地盤があるのかというのは軟弱な地盤についてはお示しすることはできますけど、坑道につきましては全体でございますので、鯉田はずっと掘っていますので、どういうふうな坑道が走っているかというのは今のところ私共がわかっている範囲はビオトープのところには浅所陥没の恐れがあるということで判断いたしておりますので、そういう公有地に利用して、あと来られる方に迷惑のかからないような、企業誘致をするときにこれが支障にならないような方法はとっていきたいと考えております。

○ 人見委員

いずれにしても、企業誘致の執行部が進めていかれるわけでしょうからいいんですけれども、さりとて我々もそういう意味ではどういう状況にあるのかそうしたことをできる限り知っておきたいし押さえておきたいと。どこでどういうふうなある意味では話、営業の話ができんかもしれん、できるかもしれない。そんなこと等もあろうと思います。したがって、私はどこで審査なのか総務なのか市民経済なのかわかりませんが、例えば県の調査されたこの客観的な調査の結果だとか、三菱の調査の結果だとかそうしたことも時には参考人に来てもらってそうしてしっかりとしたお墨付きとは言いませんよ、だけど大丈夫なんですと。こういうふうな確信いただけるようなそんな話が出てきて当たり前やないかというふうな気がするんです。でないと、なかなか地元にも広くこれだけの材料を使ってというふうな話にもなるわけですし、何よりも名古屋まで事務所出してやろうというんですから、それなりの確たるそうしたものというのを用意すべきじゃなかろうかと思うんですけれども、今後どのような説明の方法だとかそうした安全性の確認だとかいうのを執行部だけのみならず、広く求めていくとしたらどのような方法を考えていかれようとするのか、いよいよ始まるわけですよ、造成がね。どうですか、そこあたり。

○ 建設部長

確たる確約といいますか、それにつきましてはいま先ほど申しましたように学識経験者のかたにいろいろご意見を伺っております。そのなかで調査、いま進行中でございますので、竣工時に報告書を通してあげる段階の中でそういう沈下の大丈夫だというのはお願いしていこうかと考えております。

○ 芳野委員

人見委員が言われたことと一緒になんですけど、16.7ヘクタールすべてが同じ地盤じゃないということであれば、この部分については何ヘクタールくらいが固い地盤ですよと、この分については若干やわらかい、この部分についてはものすごく軟らかいと、そういうようなことをある程度図示していただくような状態でないと、来られる企業の方が何かあってそれから調べて、ここはダメでした、とかそういうことになる可能性もあるわけでしょう。いま調査中といわれたからそういったことまで含めてしっかりとした図面を作っていただきたいと思いたいがね。

○ 建設部長

すみません、説明がいろいろ悪くて申し訳ないんですけれども、いま私共で考えて悪いという地盤のところにつきましてはこういうふうな公共施設にもっていくと、そういう用途で使うということでいまああいうふうにはビオトープという格好でお示しさせていただいております。あと、黄色く塗った部分、これはもう販売するわけでございますけれども、これにつきましては地盤等については改良等もやりますので、そういう軟いんだということじゃなくして用途としては利用できるというふうには判断しているところでございます。

○ 芳野委員

16.7ヘクタールすべて強固な地盤と考えていいわけですか。

○ 委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:40

再 開 10:45

○ 委員長

委員会を再開いたします。

○ 建設部長

まことに説明が悪くて申し訳ございません。先ほどの地盤の悪いというところで報告させていただいておりますが、いまその部分のビオトープといって調整池になった部分につきまして

は一部悪いところがございますが、それについてもごく限られたところがございます。その部分はそういう公共用地に利用いたしております。黄色い部分につきましては先ほどから申し上げておりますように、地盤改良等を行いまして支障のないようにしていきたいと考えております。

○ 鯉川委員

一点だけ確認したいんですけれども、浅所陥没がおそらくないだろうと。あるかもしれない。例えば買い付けされる企業の方と確たる契約書なり、またいろいろ調査していただいたところからお墨付きをいただいていたとしても仮に浅所陥没が起こったとしたら、どんなに契約書で事故がおこったことは関係ないというようなことを契約書でうたっておっても、責任というのは浅所陥没の場合たしか50メートルまで浅所陥没、これは免れないと思うんですよ。そこら辺の見解はどんな風に考えておられますか。

○ 建設部長

この地位につきましては、取得するときに鉾害賠償登録、要するにこれについては鉾害としての一切の請求といいますか、こういうのはやりませんということで所有権欄に当然これは書かれております。それで、取得します企業についてもそれは当然ついていくわけでございます。それで、あと委員ご指摘の浅所陥没でございますけれども、もしそうなったときに果たして市が行うものか、企業がそれでやるものか、そこでの判断になろうと思います。

○ 鯉川議員

それは、伊岐須の高雄団地、あそこでも仮に売って、市は一切関係ないということを契約書にバッチリうたっております。しかし、実質あそこでもからいくら補償をつぎこんでやったんですか。かなりたくさん部分を浅所陥没で補充して市がやるとるはずなんですよ。浅所陥没の場合はいくら契約書にうたっておっても法的見解で言ったら市の責任になってくると思うんですよ。そこら辺はやっぱりよくよく考えておかんと、後でとんでもないことになるような私は気がします。そこらへんの法的見解をどこかで調べられているのかなということをちょっとお尋ねいたします。

○ 委員長

暫時休憩します。

休 憩 10：46

再 開 10：50

委員会を再開いたします。

○ 人見委員

何でこんな話を報告事項でやるかといえば、かなりの金額つぎこむわけですから。そしてこれは下手するとまたいろんな今後動きが出てきたときに実は僕は教訓のごとく12月の議会のことを忘れないんです。要はすでに手順を踏んできたつもりなのに、最後執行部が出してきた議案がひっくり返されることがあるんです。次元が違うとおっしゃるかもしれんけれども、これが本当に大丈夫なのかとかこんな市民からの動きが出てきたときに、いま先もってしっかりとした議論をやってないとまたぞろいよいよになって議論が元に戻って行ってしまいます。そして元済みだめになってしまいます。こんな何十億円もかけてやる事業を元済みダメになるような事態が起きてきたらとてもじゃないけれども飯塚市の将来にわたる信頼なんか失墜しますよ。それほどの飯塚市のある程度の浮沈をかけたような一つのきっかけになる事業だと、このような認識を持つから今まさにしっかりとした議論だとかそれなりの調査結果だとか、そうしたことを互いに議会のわれわれも認識をできる限り共通して持っておきたい。でないと、一体となった進捗というのが図れない。このように思いますので、できたら逐次、先ほどの説明じゃないけれども、指差してある程度言ってもらえればある程度わかっちゃうんです。あとそうした学術のボウリングの調査結果だとか浅所陥没の恐れのないそうした調査結果だとか、そして今鯉川委員のほ

うから言われたような法的な補償のあり方の根拠だとか、そうしたことを逐次しっかりと所管の委員会で報告していただきながら、当然我々にも報告事項として出てくるわけでしょうから、逐次機会をとらえて今後は進めて、なおさらいついていただきたい。慎重にいついていただきたい。このことを強く要望しておきたいと思います。よろしいでしょうか、理解していただいたでしょうか。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(閉 会) 10 : 55